

策定年月	令和5年8月
見直し年月	令和 年 月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：北海道三笠市（萱野地区）

（作成主体：三笠西部穀類乾燥センター利用組合）

## 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

本市の農業は、恵まれた気象条件を背景に野菜を中心とした畑作、水稻を基幹作物とし、一部酪農等の畜産で維持しているが、一戸当たりの経営面積が狭く、相対的には零細経営農家が多い状況にある。

また、農業従事者の高齢化、後継者不足などから離農が増加する傾向にあり、耕作面積についても今後減少傾向となることが予想される。

麦については、転作及び輪作の作物として生産されており、近年では主要品種の「きたほなみ」よりも「キタノカオリ」のニーズが高く、作付面積が増加傾向にある。

大豆についても小麦と同様に転作及び輪作の作物として生産されており、三笠市を含むJAいわみざわ管内ではユキホマレが生産されている。

麦の生産における課題としては、天候による影響を受けやすく、収量が年度により大きく変動することである。特にニーズの高い「キタノカオリ」は、雨に弱い品種で収穫時期に長雨が続くことで、穂発芽が発生しやすい特性があり、他の品種に比べて生産リスクが高いという課題がある。

大豆の生産における課題としては、近年の高温多湿気候により今までにあまり発生が見られなかった「ハダニ」や「かび」による大豆の被害粒の増加で品質低下や収量減のリスクが高いという課題がある。

本プランの作成主体である三笠西部穀類乾燥センター利用組合は、4戸の農家により形成され、穀物乾燥施設と大型コンバインを所有して、自らの作物への利用以外に産地からの委託を受けて、刈取作業と乾燥作業を行っている。

耕起作業、播種作業、防除作業については、それぞれ個人経営の中で機械を用意して作業を行っていたが、今後はセンターで大型機械を導入して共同利用とすることで、作業の効率化や生産コストの削減を図り、麦・大豆における生産性の向上や生産規模の拡大を目指すものとする。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

小麦については、本地域で生産している「きたほなみ」は全量がパン・中華麺用以外(うどん、そうめん等の麺類)として、「キタノカオリ」、「春よ恋」、「ゆめちから」、「はるきらり」は全量がパン・中華麺用として、非公表販売している。また、大豆についても本地域で生産している「ユキホマレ」は、非公表販売している。

### ○三笠西部穀類乾燥センター利用組合の実績及び目標

作物	品種名	出荷先別	現状 (R4)		目標 (R8)	
			刈取面積(ha)	数量(kg)	刈取面積(ha)	数量(kg)
小麦	きたほなみ	<span style="background-color: black; color: white;">非公表</span>	60.10	343,867	70.10	413,590
小麦	キタノカオリ	<span style="background-color: black; color: white;">非公表</span>	125.27	709,960	181.95	1,073,505
小麦	春よ恋	<span style="background-color: black; color: white;">非公表</span>	3.00	10,766	4.00	14,400
小麦	ゆめちから	<span style="background-color: black; color: white;">非公表</span>	4.38	26,660	5.38	32,818
小麦	はるきらり	<span style="background-color: black; color: white;">非公表</span>	21.57	53,690	22.57	56,425
大豆	ユキホマレ	<span style="background-color: black; color: white;">非公表</span>	114.23	346,774	150	499,500

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### ◎小麦の実需者一覧

実 需 者 一 覧
非公表

### ◎大豆の実需者一覧

実 需 者 一 覧
非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

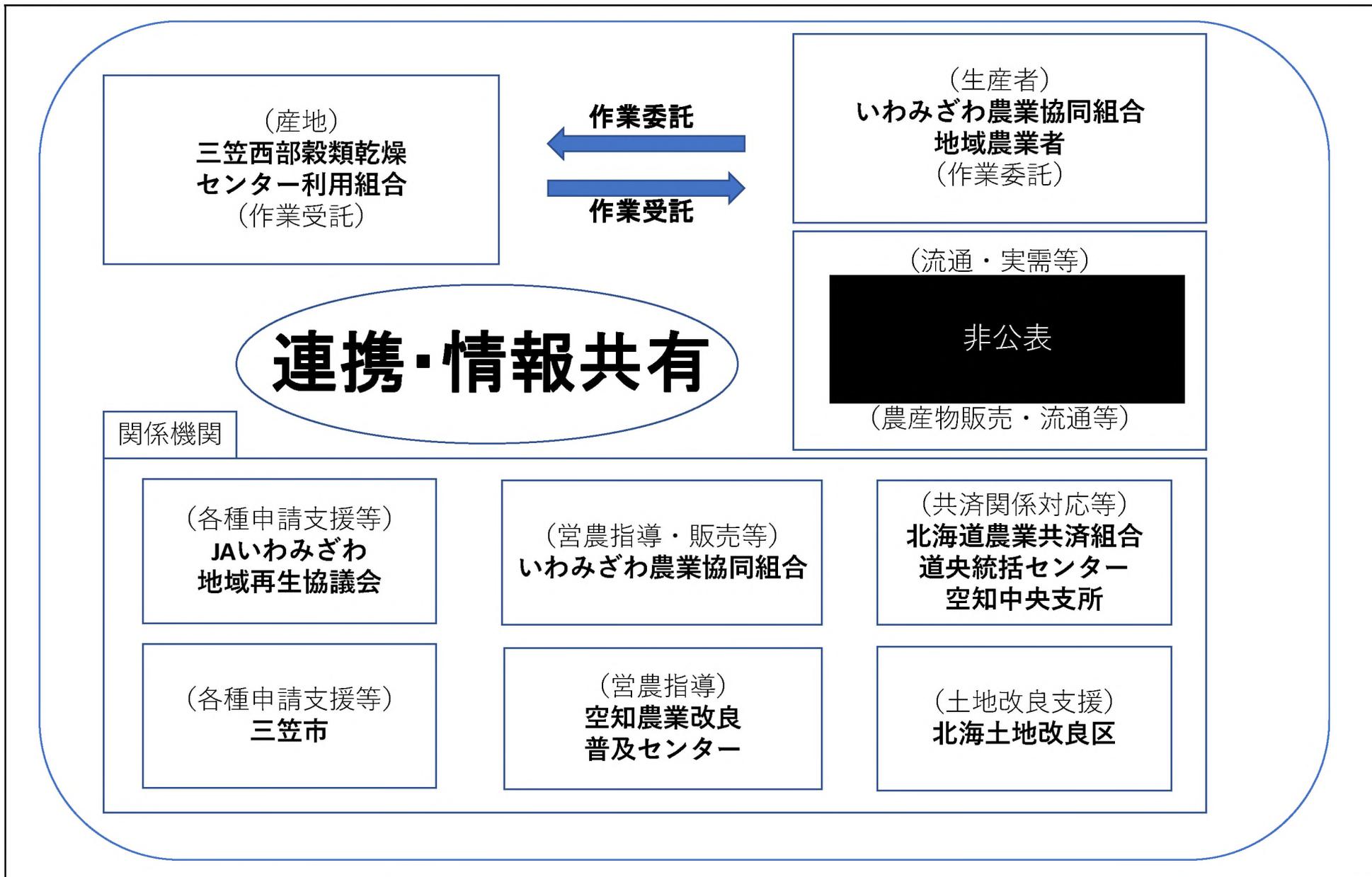
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。